

# 修士論文・指導教員関係の手続きについて

手続きの詳細については、その都度掲示でお知らせいたしますので掲示に注意して下さい。

各手続きに必要な用紙は、基本的に法学研究科HP (<http://law.doshisha.ac.jp/>) にアップロードされます。また、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）でも配付いたします。

## 2017年度生

### ●2018年度（2019年1月）に修士論文を提出されますか？

#### ・提出される場合

- ①既に届出している指導教員に変更がある場合は2017年12月1日（金）～12月18日（月）の期間に「**2018年度 修士論文指導教員変更届**」を提出してください。
- ②2018年1月17日（水）に指導教員が決定（法学研究科掲示板にて通知の予定）します。
- ③2018年3月30日（金）までに「**2018年度 修士論文題目届**」を提出してください。

#### ・提出されない場合

- ①指導教員に了解を得た上で、その旨を今出川キャンパス教務センター（法学研究科）まで報告してください。
- ②指導教員が変更になる場合は2017年12月1日（金）～12月18日（月）の期間に「**2018年度 修士論文指導教員変更届**」を提出してください。指導教員に変更がなければ、「**修士論文指導教員変更届**」の提出は不要です。
- ③2018年3月30日（金）までに、「**2018年度 修士論文題目届**」を必ず提出してください。

## 2016年度生以前

### ●今年度（2018年1月15日提出締切）に修士論文を提出されますか？

#### ・提出される場合

- ①「**修士論文提出要領**」および別掲の「**2017年度 秋学期修士論文の提出について**」を参照のうえ、提出してください。
- ②論文を受理された方については、1月下旬頃～口頭審査があります（日程等詳細については修士論文受理後、本人住所宛に郵送で通知いたします）。

#### ・提出されない場合

- ①指導教員に了解を得た上で、その旨を今出川キャンパス教務センター（法学研究科）まで報告してください。
- ②指導教員が変更になった場合は、「**2018年度 修士論文指導教員変更届**」を提出してください。  
※指導教員に変更がなければ、「**修士論文指導教員届**」の提出は不要です。
- ③2018年3月30日（金）までに、「**2018年度 修士論文題目届**」を必ず提出してください。

## 2017年度生以前のうち、指導教員が決定していない方

- ①今出川キャンパス教務センター（法学研究科）まで早急に連絡し、「**指導教員届**」を提出してください。